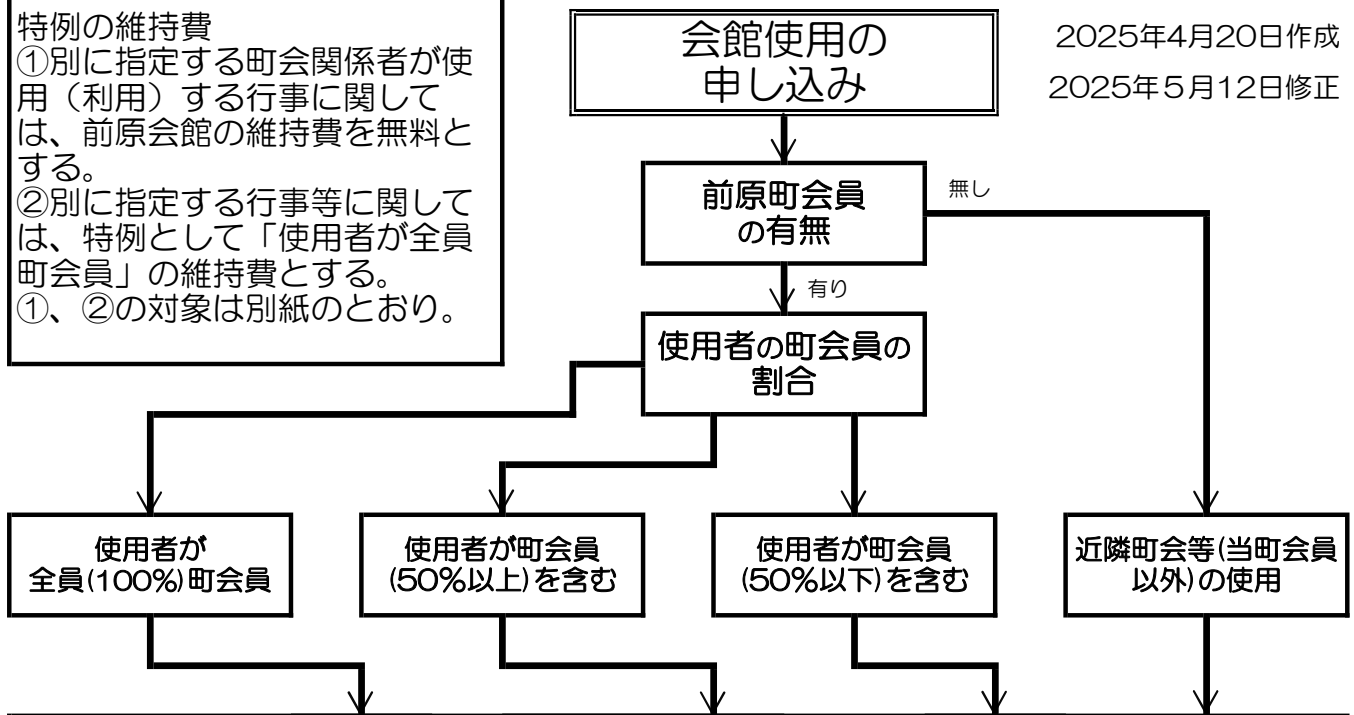


前原会館維持管理負担金フロー図

特例の維持費
①別に指定する町会関係者が使用（利用）する行事に関しては、前原会館の維持費を無料とする。
②別に指定する行事等に関しては、特例として「使用者が全員町会員」の維持費とする。
①、②の対象は別紙のとおり。

2025年4月20日作成
2025年5月12日修正



プラン区分	全員町会員			Aプラン						Bプラン			Cプラン		
季節区分	通年			通常期 4/1～5/31・ 10/1～10/31			夏季・冬季 6/1～9/30・ 11/1～3/31			通年			通年		
時間区分 部屋区分	AM	PM	夜	AM	PM	夜	AM	PM	夜	AM	PM	夜	AM	PM	夜
洋室 1	400	400	400	600	600	700	700	700	800	800	800	900	1,500	1,500	1,700
洋室 2	400	400	400	600	600	700	700	700	800	800	800	900	1,500	1,500	1,700
洋室 3	400	400	400	600	600	700	700	700	800	800	800	900	1,500	1,500	1,700
キッチン	400	400	400	600	600	700	700	700	800	800	800	900	1,500	1,500	1,700
全館(和室は除く)	1,600	1,600	1,600	2,400	2,400	2,400	2,800	2,800	3,200	3,200	3,200	3,600	6,000	6,000	6,800
全館 全日	4,800			7,600			8,800			10,000			18,800		

料金単位：円

AM＝	8:00～12:00
PM＝	13:00～17:00
夜＝	18:00～22:00

※キッチンの使用制限：
お湯沸し程度のDKの使用はご相談下さい。
※カラオケ機器は使用を原則禁止とする。

前原会館のご使用にあたってのお願い

次に該当する場合には、前原会館を使用することはできません。

- ①営利を目的に行う商品の販売、サービスの提供、契約、予約、宣伝行為、興行、特定の商品・サービスの勧誘や宣伝、自らの事業拡張または販売促進に繋がる講座・相談会
- ②公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるとき
- ③前原会館の管理上支障があると認められるとき

※このフロー図は、前原会館管理委員会規約及び前原会館使用管理规定等に基づき、令和元年前原町会総会「(第14号議案)前原会館維持管理負担金一覧表(令和2年4月12日付)」の一部を改正して作成した。